

団体所属長殿

山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟
山形県マーチングバンド協会
会長 原田 英紀

平成29年度 一般社団法人日本マーチングバンド協会 団体会員
山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟 準会員
加盟登録手続きについて

時下 貴団体におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
当連盟ならびに協会の各種事業に、日頃より多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、平成29年度の加盟登録手続きにつきまして下記の通りお知らせいたしますので、期日までにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

1. 一般社団法人日本マーチングバンド協会への団体加盟登録手続きについて
・『団体会員 加盟登録手続書』にて(継続)加盟をお願いいたします
・一般社団法人日本マーチングバンド協会／東北支部／山形県協会へ(継続)加盟となります
・団体加盟登録料と山形県振興助成の内訳について

日本マーチングバンド協会加盟登録料	2,000円
" 東北支部加盟登録料	1,000円
山形県マーチングバンド協会加盟登録料	1,000円
加盟登録料の合計	4,000円
山形県協会振興助成	▲2,000円
加盟登録料納入金額	<u>2,000円</u>

2. 山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟への準会員加盟登録手続き
・県内で活動する団体は準会員として加盟できます (マーチング協会・バトン協会所属の正会員以外の団体)
・『加盟登録手続書』にて、(継続)加盟をお願いいたします
・山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟への(継続)加盟となります
・加盟登録料について

加盟登録料	山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟の準会員	<u>2,000円</u>
-------	-----------------------------	----------------------

3. 加盟登録手続き、加盟登録料の納入について
・印字してお送りいたしますので、修正箇所を訂正印にて修正いただくか、添付の白紙にてご記入、または、こちらの様式を→ <http://ymbf.org/> ダウンロードしてご記入をお願いします
・所属長／代表者印を捺印した原本をご提出をお願いします
・所属人数は記入時点の人数でお願いいたします
・加盟登録手続書の提出期限 : **加盟登録手続書を 5月 12日(金) まで提出**をお願いします
・加盟登録料の納入期限 : **加盟登録料を 5月 12日(金) まで**下記口座にお振込みください

口座: 山形銀行 寒河江中央支店 (普通預金) 549436 口座名: 山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟 ※振込み手数料は各団体様にてご負担願います
--

※一般社団法人日本バトン協会の団体(構成員)・個人会員の申請は
直接 <http://www.baton-jp.org/> から申請をお願いします

担当事務局 山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟
〒991-0021 山形県寒河江市中央1-5-6
事務局 千石 等一
TEL/FAX 090-6621-9860/0237-86-3330
e-mail <info@ymbf.org>